

第52回 朗読録音奉仕者感謝行事実施要綱

1. 趣 旨

視覚障害者の教育環境の向上に尽力される奉仕者の功績に対し感謝の意を表すために、鉄道弘済会と日本盲人福祉委員会は、1957年に点訳奉仕者の顕彰行事を共催により開始しました。その後、視覚障害者用録音図書の需要増加や関係者からの要請等もあり、1971年からは顕彰対象者を朗読録音奉仕者へと移行し、録音図書の質的向上と奉仕活動の啓発を目的として、今日まで行事を実施してまいりました。この間に、録音図書の質的向上に欠かすことのできない校正奉仕者に対する地区表彰（1990年～）及び全国表彰（2000年～）、DAISY編集奉仕者に対する地区表彰（2012年～）及び全国表彰（2020年～）、永年にわたり録音図書製作に尽力した方を対象とした「厚生労働大臣賞」（2005年～）、そして専門分野の録音図書の充実に尽力した方を対象とした「文部科学大臣賞」（2010年～）を贈呈しているほか、2009年からは朗読録音奉仕活動のすそ野が広がることを願い、奉仕年数の短い方等を対象とした「朗読録音奉仕奨励賞」、並びに奉仕者の養成活動実績が顕著なボランティアグループを対象とした「朗読録音奉仕グループ奨励賞」を併せて贈呈しております。さらに、2020年にはDAISY編集奉仕者に対する全国表彰を新設したほか、本行事の開催50回を記念し、本行事に継続的な協力をいただいている施設への「特別協力賞」、朗読録音奉仕者養成において指導にあたっている方を対象とした「特別功労賞」を贈呈しました。

録音図書は、中途失明者をはじめ、点字図書の読める視覚障害者等にとっても欠くことのできない知識、教養の源です。録音図書に関わる奉仕活動は、地道でかつ奉仕者の並々ならぬ努力と愛情を必要とするものであり、今後も多くの力が求められています。

こうした録音図書製作に携わる方々の活動が、さらに充実・発展することを願い、奉仕者に感謝の念を捧げるために、本行事を実施しています。

2. 主 催

公益財団法人鉄道弘済会 社会福祉法人日本盲人福祉委員会

3. 後援団体（申請中）

厚生労働省 / 文部科学省 / 社会福祉法人全国社会福祉協議会
社会福祉法人NHK厚生文化事業団 / 社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団
公益財団法人毎日新聞社会事業団 / 社会福祉法人読売光と愛の事業団
日本赤十字社

4. 協 賛（申請中）

JBS日本福祉放送

5. 表 彰

- (1) 全国表彰及び地区表彰 ー 別紙1
- (2) 厚生労働大臣賞（申請中） ー 別紙2
- (3) 文部科学大臣賞（申請中） ー 別紙3
- (4) 朗読録音奉仕奨励賞及び朗読録音奉仕グループ奨励賞 ー 別紙4
- (参考) 表彰概要ー別紙5

6. 開催期日

「朗読録音奉仕者感謝の集い」は、鉄道弘済会本部並びに北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州支部ごとに、9月中に実施いたします。

全国表彰及び地区表彰

1. 被表彰者数

(1) 朗読録音奉仕者

ア. 全国表彰 7名

イ. 地区表彰 29名

【内訳（原則）：北海道3名、東北3名、関東甲信越8名、東海4名、西日本6名、四国2名、九州3名】

(2) 校正奉仕者

地区表彰 10名

【内訳（原則）：関東甲信越・東海・西日本各2名、北海道・東北・四国・九州各1名】

(3) DAISY 編集奉仕者

地区表彰 14名

【内訳（原則）：北海道・東北・関東甲信越・東海・西日本・四国・九州各2名】

2. 被表彰者の選考

(1) 被表彰候補者推薦依頼

鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区）ごとの、都道府県担当機関、社会福祉協議会、テープライブラリー、点字図書館、録音製作所、日本赤十字社各支部、視覚障害者施設及び特別支援学校等に対し、「朗読録音奉仕者推薦書」（様式第1号）、「校正奉仕者推薦書」（様式第2号）、「DAISY 編集奉仕者推薦書」（様式第3号）をもって、被表彰候補者の推薦方を依頼します。

(2) 推薦要件

朗読録音及び校正並びに DAISY 編集奉仕活動を行っている方で、以下の各号に該当される方とします。

ア. 朗読録音奉仕者（全国表彰及び地区表彰）

(a) 朗読録音時間数は、原則として全国表彰は 700 時間以上、地区表彰は 300 時間以上とします。

(b) 奉仕期間は、原則として全国表彰は 10 年以上、地区表彰は 5 年以上とします。

(c) 全国表彰については、過去に地区表彰を受賞された方に限ります。

(d) 過去に受賞された方は対象外とします。

(e) 朗読録音を職業として行っている方は対象外とします。

イ. 校正奉仕者（地区表彰）

(a) 校正時間数は、原則として 500 時間以上とします。

(b) 校正奉仕期間は、原則として 5 年以上とします。

(c) 過去に受賞された方は対象外とします。

(d) 校正を職業として行っている方は対象外とします。

ウ. DAISY 編集奉仕者（地区表彰）

- (a) DAISY 編集時間数は、原則として 500 時間以上とします。
- (b) DAISY 編集奉仕期間は、原則として 5 年以上とします。
- (c) 過去に受賞された方は対象外とします。
- (d) DAISY 編集を職業として行っている方は対象外とします。

(3) 選考方法

- ア. 地方公共団体や視覚障害者の情報提供機関、点字図書館等の関係者で構成する鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部ごとの「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において全国表彰の推薦候補者（朗読録音奉仕者 2 名以内）及び当該地区表彰の被表彰者を決定します。
- イ. 前項アの決定を受け、後援団体や視覚障害者の情報提供機関、点字図書館等の関係者で構成する鉄道弘済会本部の「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において、朗読録音奉仕者の全国表彰被表彰者を決定します。

(4) 選考基準

ア. 朗読録音奉仕者（全国表彰及び地区表彰）

- (a) 朗読録音時間及び奉仕年数が長いこと。
- (b) 朗読内容が正確かつ聞きやすいこと。
- (c) 専門分野の録音図書については考慮します。

イ. 校正奉仕者（地区表彰）

- (a) 校正時間及び奉仕年数が長いこと。
- (b) 校正の密度の高い「総合照合」（原本照合、録音全般及びアクセント等を含む）を行い、かつ校正内容が正確であること。
- (c) 専門分野の録音図書については考慮します。

ウ. DAISY 編集奉仕者（地区表彰）

- (a) DAISY 編集時間数及び奉仕年数が長いこと。
- (b) 専門分野の録音図書については考慮します。

(注) 専門分野とは高等学校及び特別支援学校（視覚障害）の教科に基づき、「国語・地理歴史・公民・数学・理科・保健体育・芸術・外国語・家庭・情報等及び三療等医学」の分野とします。啓蒙書、ハウツーもの類も専門書に含めて差しつかえありません。

3. 感謝状等

鉄道弘済会会長及び日本盲人福祉委員会理事長の連名の感謝状並びに記念品を贈呈いたします。

厚生労働大臣賞（申請中）

1. 被表彰者数 朗読録音奉仕者 1名

2. 被表彰者の選考

（1）被表彰候補者推薦依頼

鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区）ごとの都道府県担当機関、社会福祉協議会、テープライブラリー、点字図書館、録音製作所、日本赤十字社各支部、視覚障害者施設及び特別支援学校等に対し、「厚生労働大臣賞・文部科学大臣賞推薦書」（様式第4号）をもって、被表彰候補者の推薦方を依頼します。

（2）推薦要件

以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当する方とします。

ア. 過去に全国表彰を受賞された方とします。

イ. 現在も引き続き朗読録音奉仕活動を継続されている方とします。

ウ. 過去において、朗読録音奉仕を事由とするボランティアの功労者に対する大臣表彰、もしくは感謝状、又は叙勲、褒章並びに本行事における文部科学大臣賞を受賞された方は対象外とします。

（注）1. 上記イ. については後進の育成指導等に当たっている方も含みます。

2. 文部科学大臣賞の推薦要件にも該当される方については、同時推薦も可とします。

（3）選考方法

鉄道弘済会本部の「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において被表彰者を決定します。

（4）選考基準

永年にわたり録音図書製作に尽力し、継続して取り組まれていること。

3. 賞状等

厚生労働大臣名の賞状並びに鉄道弘済会会長と日本盲人福祉委員会理事長より副賞を贈呈いたします。

文部科学大臣賞（申請中）

1. 被表彰者数 朗読録音奉仕者 1名

2. 被表彰者の選考

(1) 被表彰候補者推薦依頼

鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区）ごとの都道府県担当機関、社会福祉協議会、テープライブラリー、点字図書館、録音製作所、日本赤十字社各支部、視覚障害者施設及び特別支援学校等に対し、「厚生労働大臣賞・文部科学大臣賞推薦書」（様式第4号）をもって、被表彰候補者の推薦方を依頼します。

(2) 推薦要件

以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当する方とします。

ア. 過去に全国表彰を受賞された方とします。

イ. 専門分野の録音図書の朗読録音時間数が概ね150時間以上の方とします。

ウ. 現在も引き続き朗読録音奉仕活動を継続されている方とします。

エ. 過去において、朗読録音奉仕を事由とするボランティアの功労者に対する大臣表彰、もしくは感謝状、又は叙勲、褒章並びに本行事における厚生労働大臣賞を受賞された方は対象外とします。

(注) 1. 専門分野とは高等学校及び特別支援学校（視覚障害）の教科に基づき、「国語・地理歴史・公民・数学・理科・保健体育・芸術・外国語・家庭・情報等及び三療等医学」の分野とします。啓蒙書、ハウツーものの類も専門図書に含めて差しつかえありません。

2. 上記ウ. については後進の育成指導等に当たっている方も含みます。

3. 厚生労働大臣賞の推薦要件にも該当される方については、同時推薦も可とします。

(3) 選考方法

鉄道弘済会本部の「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において被表彰者を決定します。

(4) 選考基準

永年にわたり、数多く専門分野の録音図書を製作しており、かつ、朗読技能が優れていること。

3. 賞状等

文部科学大臣名の賞状並びに鉄道弘済会会長と日本盲人福祉委員会理事長より副賞を贈呈いたします。

朗読録音奉仕奨励賞及び朗読録音奉仕グループ奨励賞

1. 朗読録音奉仕奨励賞

(1) 被表彰者数

- ア. 関東甲信越、東海及び西日本地区 各 20 名程度
 - イ. 北海道、東北、四国及び九州地区 各 10 名程度
- なお、各被表彰者数には学生サークル数を含みます。

(2) 被表彰者の選考

ア. 被表彰候補者推薦依頼

鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区）ごとに、都道府県担当機関、社会福祉協議会、テープライブラリー、点字図書館、録音製作所、日本赤十字社各支部、視覚障害者施設及び特別支援学校等に対し、「朗読録音奉仕奨励賞推薦書」（様式第 5 号 - 1 及び 2）をもって、被表彰候補者の推薦方を依頼します。

イ. 推薦要件

(a) または (b) に該当する方とします。

(a) 以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当する方とします。

- ① 原則として、奉仕期間 3 年以上、または朗読録音時間 50 時間以上とします。
- ② 奉仕活動に熱心に取り組み、今後もより一層の奉仕活動が期待できる方。
- ③ 過去に受賞された方は対象外とします。
- ④ 朗読録音を職業として行っている方は対象外とします。

(b) 高等学校、大学及び専門学校等で朗読録音奉仕活動を行っている学生サークル（部活動を含む）であって、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当する団体とします。

- ① これまで継続して活動しており、その活動実績が顕著であること。
- ② 今後もより一層の奉仕活動が期待できるサークルとします。
- ③ 朗読録音を職業として行っている団体は対象外とします。

ウ. 選考方法

後援団体や地方公共団体、視覚障害者の情報提供機関、点字図書館等の関係者で構成する鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部ごとの「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において、被表彰者を決定いたします。

エ. 選考基準

- (a) 奉仕活動に熱心に取り組み、今後もより一層の奉仕活動が期待できること。
- (b) 朗読技術の研鑽に努めていること。

(3) 記念品等

鉄道弘済会会長及び日本盲人福祉委員会理事長の連名の賞状並びに記念品を贈呈いたします。

2. 朗読録音奉仕グループ奨励賞

(1) 被表彰グループ数

- ア. 関東甲信越、東海及び西日本地区 各2グループ
- イ. 北海道、東北、四国及び九州地区 各1グループ

(2) 被表彰グループの選考

ア. 被表彰候補グループ推薦依頼

鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区）ごとの、都道府県担当機関、社会福祉協議会、テープライブラリー、点字図書館、録音製作所、日本赤十字社各支部、視覚障害者施設及び特別支援学校等に対し、「朗読録音奉仕グループ奨励賞推薦書」（様式第6号）をもって、被表彰候補者の推薦方を依頼します。

イ. 推薦要件

以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当するボランティアグループとします。

- (a) 2022年3月末日時点で、朗読録音奉仕活動グループを構成する朗読録音奉仕者のうち、奉仕年数1年以上5年未満の者が5名以上であることとします。
- (b) 朗読録音奉仕者の養成活動に熱心に取り組み、今後もより一層の養成活動が期待できるグループとします。
- (c) 朗読録音及び朗読講習会を職業として行っているグループは対象外とします。
- (d) 過去に「朗読録音奉仕者感謝の集い」においてグループ表彰ないしグループ奨励賞を受賞されたグループは対象外とします。

ウ. 選考方法

後援団体や地方公共団体、視覚障害者の情報提供機関、点字図書館等の関係者で構成する鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部ごとの「朗読録音奉仕者感謝行事」被表彰者選考委員会において、被表彰グループを決定いたします。

エ. 選考基準

- (a) 朗読講習会を開催するなど、朗読録音奉仕者の養成を図っていること。
- (b) 初心者向けの広報活動を積極的に行い、新規会員の拡大に努めていること。
- (c) グループ内に朗読奉仕年数が短い朗読録音奉仕者が多いこと。

(3) 記念品等

鉄道弘済会会長及び日本盲人福祉委員会理事長の連名の賞状並びに記念品を贈呈いたします。

第52回「朗読録音奉仕者感謝行事」表彰概要

全 国 表 彰	種別	被表彰者数 (原則)	推薦要件			推薦方法	選考基準	推薦書の送付先
			基本要件	時間数	奉仕期間			
全 国 表 彰	朗読録音奉仕者	7名	過去に地区表彰を受賞された方	700時間以上	10年以上	鉄道弘済会本部 (関東甲信越地区)及び支部 (北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区)より関係機関へ推薦方を依頼	<ul style="list-style-type: none"> 朗読時間数、奉仕年数が長いこと 正確かつ聞き易いこと 	鉄道弘済会本部（関東甲信越地区）及び支部（北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州いずれか該当する地区）へ郵送またはメールにて送付
	厚生労働大臣賞	1名	過去に全国表彰を受賞された方	-	-		<ul style="list-style-type: none"> 永年にわたり録音図書製作に尽力し、継続して取り組まれていること 	
	文部科学大臣賞	1名	過去に全国表彰を受賞された方	専門分野の録音図書の録音時間数が概ね150時間以上の方	-		<ul style="list-style-type: none"> 永年にわたり、数多く専門分野の録音図書を製作しており、かつ朗読技能が優れていること 	
地 区 表 彰	朗読録音奉仕者	29名	-	300時間以上	5年以上	鉄道弘済会本部 (関東甲信越地区)及び支部 (北海道、東北、東海、西日本、四国及び九州地区)より関係機関へ推薦方を依頼	<ul style="list-style-type: none"> 朗読時間数、奉仕年数が長いこと 正確かつ聞き易いこと 	※推薦締切日は各地区により異なりますのでご注意ください。
	校正奉仕者	10名	-	500時間以上	5年以上		<ul style="list-style-type: none"> 校正時間数、奉仕年数が長いこと 密度の高い総合照合を行い、かつ校正内容が正確であること 	
	DAISY編集奉仕者	14名	-	音声DAISY 500時間以上	5年以上		<ul style="list-style-type: none"> 編集時間数、奉仕年数が長いこと 	
	奨励賞	100名 (学生サークルを含む)	-	50時間以上	3年以上		<ul style="list-style-type: none"> 奉仕活動に熱心に取り組み、今後もより一層の奉仕活動が期待できること 朗読技術の研鑽に努めていること 	
	グループ奨励賞	10グループ	-	-	1年以上5年未満の者が5名以上いること		<ul style="list-style-type: none"> 朗読講習会を開催するなど、朗読録音奉仕者の養成に努めていること 初心者向けの広報活動を積極的に行い、新規会員の拡大に努めていること グループ内に朗読奉仕年数が短い朗読録音奉仕者が多いこと 	